

四半期報告書

(第32期第3四半期)

自 平成25年10月1日

至 平成25年12月31日

株式会社ルネサンス

第32期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ルネサンス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉 田 正 昭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田 中 俊 和

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田 中 俊 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期累計期間	第32期 第3四半期累計期間	第31期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	28,812,916	30,322,928	38,637,136
経常利益 (千円)	1,496,368	1,549,988	2,000,687
四半期(当期)純利益 (千円)	843,015	875,330	1,020,670
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,210,380	2,210,380	2,210,380
発行済株式総数 (株)	21,379,000	21,379,000	21,379,000
純資産額 (千円)	9,998,661	10,838,409	10,176,456
総資産額 (千円)	26,549,200	28,400,329	27,042,156
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	39.43	40.94	47.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.0
自己資本比率 (%)	37.7	38.2	37.6

回次	第31期 第3四半期会計期間	第32期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.69	17.61

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第31期第3四半期累計期間は、関連会社が存在しないため記載しておりません。なお、第31期(平成25年3月期)及び第32期第3四半期累計期間は、関連会社を1社有しておりますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社とRENAISSANCE OLYMPIA CO., LTD及びD I C株式会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策や金融緩和を背景に円安・株高基調に転じる等、全体としての景況感は改善されつつあります。一方で、円安進行による原材料価格の上昇や、平成26年4月に予定されている消費税増税による民間消費への影響の懸念もあり、なお先行き不透明な状況が続いております。

そのような中、フィットネス業界においては、前事業年度に引き続き利用者数や会員数が増加傾向で推移しております。また、政府の成長戦略のひとつである健康・医療分野において、「国民の健康寿命の延伸」が目標として掲げられたことは、国民一人ひとりの健康増進に対する意識の高揚に大きく寄与するものと期待しております。さらに、2020年のオリンピック・パラリンピック開催地が東京に決定したことも当業界にとって明るいニュースとなりました。

当社におきましては、“より多くの方が効果を実感し、継続していただけるクラブづくり”を目指し、「運動の効果を感じていただくこと」、「クラブへの帰属意識を持っていただくこと」を重点に、会員とのコミュニケーションに取り組み、定着率の向上を目指しております。

その結果、当第3四半期会計期間末の既存クラブ（新規出店や閉店等を除く、同一条件での比較が可能なクラブ）の在籍会員数は、前年同期に比べ0.8%増となりました。また、全社の在籍会員数は、新規出店クラブの集客が順調に推移したこと等により、前年同期に比べ3.8%増となりました。

当第3四半期累計期間における施設の状況は、新規施設として、4月にルネサンス幕張（千葉県花見川区）、7月にリハビリセンター東逗子（神奈川県逗子市）、8月にルネサンス宮崎（宮崎県宮崎市）、ドゥミルネサンス池袋東口（東京都豊島区）、9月に元気ジム両国（東京都墨田区）、10月にドゥミルネサンス中野（東京都中野区）、元気ジムひばりヶ丘（東京都西東京市）、11月に元気ジム石神井公園（東京都練馬区）をオープンいたしました。また、12月より、たくまシーマックス（香川県三豊市）の業務受託運営を開始いたしました。その結果、当第3四半期会計期間末の施設数は、直営107クラブ、業務受託7クラブ、通所介護6施設の計120施設となりました。

既存クラブの改装及び設備更新は、5月にルネサンス稲毛（千葉市稲毛区）、ルネサンス石神井公園（東京都練馬区）、6月にルネサンス両国（東京都墨田区）、8月にルネサンス・アルザ泉大津（大阪府泉大津市）、ルネサンス福岡西新（福岡市早良区）、ルネサンス福山春日（広島県福山市）、ルネサンス新所沢（埼玉県所沢市）、ルネサンス浦安（千葉県浦安市）、ルネサンス大分（大分県大分市）、9月にルネサンス小倉（北九州市小倉北区）、ルネサンス西国分寺（東京都国分寺市）、11月にルネサンス札幌平岸（札幌市豊平区）、12月にルネサンス港南中央（横浜市港南区）、ルネサンスひばりヶ丘（東京都西東京市）において実施し、施設環境の整備と魅力向上に努めております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は303億22百万円となり、前年同期に比べ5.2%増となりました。営業利益は16億45百万円（前年同期比20.0%増）、経常利益は15億49百万円（同3.6%増）、四半期純利益は8億75百万円（同3.8%増）となりました。

また、当事業年度におきましても、中期経営計画の達成に向けて、新たな事業領域の創出につながる活動や、在籍会員の帰属意識向上につながるプログラム開発やイベント等の実施に取り組んでおります。当第3四半期累計期間における主なトピックスは以下のとおりです。

- ・新たな事業領域、通所介護施設の出店加速

ヘルスケア事業拡大の取り組みの一環として、中期経営計画策定時には組み込んでいなかった、運動による機能改善に特化した通所介護リハビリ施設の出店を積極的に進めております。国家戦略に位置付けられた「国民の健康寿命の延伸」の実現に向け、要支援・要介護認定者の自立支援に取り組む施設の多店舗展開を加速させ、高齢化が進む地域の健康づくりに力を入れてまいります。

- ・脳を活性化するオリジナルメソッド「シナプソロジー」の普及に向けた取り組み

「シナプソロジー」を使ってアスリート（日本社会人アメリカンフットボールチームの選手）を対象に効果検証を行ったところ、「協調性やチームワークを高める」「活力、快感情、覚醒度を高める」「全身の反応性、脳の注意機能を高める」等の効果がみられ、「シナプソロジー」の実践により、アスリートの心理的競技能力や心理状態、身体・脳機能に良い影響があるとの結果が出ました。本結果を元に、アスリートを中心とした競技スポーツ界にも普及、浸透を図り、さらに「シナプソロジー」の可能性を拡げてまいります。

- ・「ルネサンス スイムフェスティバル」の開催

10月に第16回目となる「ルネサンス スイムフェスティバル」（社団法人日本マスターズ水泳協会認定大会）を千葉県国際総合水泳場にて開催いたしました。本大会には、初心者から上級者まで、1,000名以上の幅広い年齢層の会員が参加されました。マスターズ日本新記録（1個）やルネサンス新記録（65個）、大会新記録（113個）が出るなど、日頃の成果が発揮され、成功裏に終了いたしました。

当社の報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。以下では、より詳細な区分に分類し開示を行っております。

①区分別売上高

当第3四半期累計期間における販売実績を各区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期 累計期間(千円)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門合計	16,558,333	+4.4
スイミングスクール	5,153,797	+7.2
テニススクール	2,631,428	+4.2
その他スクール	1,108,716	+3.4
スクール部門合計	8,893,942	+5.8
プロショップ部門	1,002,910	△17.8
その他の収入(注)2	3,285,551	+16.6
スポーツ施設売上高計	29,740,737	+5.1
業務受託	334,180	△4.6
その他売上	248,010	+49.7
売上高合計	30,322,928	+5.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

②フィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況

当第3四半期会計期間末におけるフィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況を示すと、次のとおりであります。

部門	当第3四半期 会計期間末(名)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門計	248,384	+2.8
スイミングスクール	94,288	+6.0
テニススクール	34,886	+4.9
その他スクール	16,392	+4.1
スクール部門計	145,566	+5.5
会員数合計	393,950	+3.8

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ13億58百万円増加し、284億円となりました。これは主に、新規出店に伴いリース資産が増加したことにより有形固定資産合計が17億1百万円増加した一方、売掛金が減少したことにより流動資産合計が2億18百万円減少したこと、投資その他の資産が1億22百万円減少したことによるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ6億96百万円増加し、175億61百万円となりました。これは主に、新規出店に伴いリース債務が増加したことにより固定負債合計が8億35百万円増加した一方、未払法人税等が減少したことにより流動負債合計が1億39百万円減少したことによるものです。

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ6億61百万円増加し、108億38百万円となりました。これは主に、四半期純利益8億75百万円を計上したこと、また前事業年度末配当金2億13百万円を支払ったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の展開する会員制スポーツクラブ運営事業は、その会費収入に大きく依存しております。そのため、継続的かつ安定的な収益確保にあたっては、新規入会者の獲得はもとより、退会者の抑制が重要な要因となります。

また、現在、わが国では、急速な少子高齢化に伴う社会保障負担の増加が懸念される一方で、健康の維持増進及びダイエット等に対する関心が高まっております。このような中、当社の属する健康サービス産業が果たす社会的役割は、今後もさらに大きくなるものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、当社は、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じたマーケティング活動と、施設環境の整備を基本戦略として会員数の維持向上を推進してまいりました。今後も引き続き、クラブの魅力向上に努め、顧客満足度を高めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	21,379,000	21,379,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年12月31日	—	21,379,000	—	2,210,380	—	2,146,804

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（平成25年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,377,400	213,774	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,300	—	同上
発行済株式総数	21,379,000	—	—
総株主の議決権	—	213,774	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式76株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	300	—	300	0.0
計	—	300	—	300	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	795,186	846,795
売掛金	765,073	638,388
商品	242,013	200,494
その他	1,590,119	1,487,385
貸倒引当金	△10,099	△9,608
流動資産合計	3,382,293	3,163,455
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,846,046	5,202,067
リース資産（純額）	4,656,681	5,879,649
その他（純額）	2,879,756	3,002,719
有形固定資産合計	12,382,484	14,084,435
無形固定資産		
投資その他の資産	739,731	737,399
敷金及び保証金	8,130,105	8,243,276
その他	2,407,542	2,171,760
投資その他の資産合計	10,537,647	10,415,037
固定資産合計	23,659,863	25,236,873
資産合計	27,042,156	28,400,329
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 196,705	※ 205,774
買掛金	86,767	75,931
短期借入金	600,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2,133,000	1,857,000
未払法人税等	624,793	126,383
前受金	455,807	379,398
賞与引当金	577,282	339,624
資産除去債務	1,618	23,261
その他	※ 3,047,920	※ 3,577,199
流動負債合計	7,723,894	7,584,573
固定負債		
長期借入金	2,817,000	2,398,000
リース債務	4,582,890	5,785,650
退職給付引当金	363,599	400,453
資産除去債務	598,580	609,428
その他	779,735	783,813
固定負債合計	9,141,805	9,977,346
負債合計	16,865,700	17,561,920

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	2,756,974	2,756,974
利益剰余金	5,208,279	5,869,823
自己株式	△182	△182
株主資本合計	10,175,451	10,836,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,005	1,413
評価・換算差額等合計	1,005	1,413
純資産合計	10,176,456	10,838,409
負債純資産合計	27,042,156	28,400,329

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	28,812,916	30,322,928
売上原価	26,274,482	27,467,305
売上総利益	2,538,433	2,855,623
販売費及び一般管理費	1,167,180	1,209,942
営業利益	1,371,253	1,645,680
営業外収益		
受取利息	26,340	25,061
受取手数料	77,749	88,917
受取補償金	※ 158,111	—
その他	50,096	33,254
営業外収益合計	312,299	147,233
営業外費用		
支払利息	170,191	213,240
その他	16,991	29,685
営業外費用合計	187,183	242,926
経常利益	1,496,368	1,549,988
特別利益		
固定資産売却益	1,061	—
特別利益合計	1,061	—
特別損失		
固定資産売却損	3,513	—
固定資産除却損	21,385	34,791
減損損失	15,525	—
その他	949	5,052
特別損失合計	41,374	39,843
税引前四半期純利益	1,456,056	1,510,145
法人税、住民税及び事業税	427,114	483,590
法人税等調整額	185,927	151,224
法人税等合計	613,041	634,814
四半期純利益	843,015	875,330

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- ※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
支払手形	39,127千円	47,302千円
設備関係支払手形(流動負債その他)	90,452千円	300,649千円

(四半期損益計算書関係)

- ※ 受取補償金の内容

震災以降休業しているクラブにおける逸失利益等に対する東京電力(株)からの補償金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,217,550千円	1,286,966千円
のれんの償却額	10,964千円	10,964千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月22日 取締役会	普通株式	149,651	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	213,786	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	39.43円	40.94円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	843,015	875,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	843,015	875,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,378	21,378

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第32期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月7日開催の取締役会において、これを行わないことを決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月4日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	方	宏	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	彰	夫	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンスの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月6日

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉 田 正 昭

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田 中 俊 和

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員吉田正昭及び取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長田中俊和は、当社の第32期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

